

3月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和6年3月26日(火)午後5時30分から午後7時00分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3	出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4	出席職員	藪田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長、鈴木雅樹スポーツのまち推進課長

(傍聴人0人)

(進行委員：秋元富敏委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

先週は、卒園式、卒業式がありました。それぞれの学校で、教育委員会告辞の任を担っていただいた皆様、ありがとうございました。昨年5月に新型コロナウイルスの感染症法の位置づけが5類に移行されてから初めての卒園式・卒業式となり、参列者や式の内容等は、コロナ禍前の式にほぼ近い形で執り行われたのではないかと思います。

私も小学校、中学校の卒業式に参列させていただきましたが、子どもたちの一挙手一投足から、メッセージや歌声などから、やり切ったという自信や次のステージへの希望、友との思い出、感謝の気持ちなど、様々な思いが伝わってきました。心を打たれました。

学校教育の役割として、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申には、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的・精神的な健康の保障の3つの保障をあげていますが、この3つの保障を通して、人と人とのつながり、モノやコトとのつながりの中で、子どもたち一人一人が「自ら気づき、自ら考え、自己と向き合いながら成長することのできる環境づくり」が重要であると考えます。6年間、3年間での、人やモノ、コトとのつながりの中で、自分と向き合い成長した姿が卒業式での子どもたちの姿として表れていたのだと思います。

成長をサポートいただいた、先生方、保護者の皆様、地域の皆様には感謝の気持ちで一杯です。

磐田市議会2月定例会において、磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定が認められ、向陽学府小中一体校の新しい小学校の名称が「向陽小学校」となることが決定いたしました。校名については、昨年度から、開校準備委員会において様々な視点から検討するとともに、地域の皆様や子どもたちにも意向を聞くなど、丁寧に進めてきてくださったことにより、議員の皆様方にもご理解をいただけたのだと思います。開校準備委員会や事務局の皆様にも深く感謝申し上げます。

向陽学府一体校の開校まで、残り2年となりました。工事については、順調に進んでおりますが、通学方法やプールの在り方等については、地域や保護者の皆様から不安や心配の声を伺っております。開校までの2年間の中で、その不安や心配を少しでも軽減できるよう検討を進めるとともに、対話を通して理解を図っていきたいと考えています。併せて、令和3年度に開校したながふじ学府小中一体校の検証も進める中で、カリキュラム等のソフトの部分にも生かしていけたらと考えています。

3月25日に、東部幼稚園から民営移管する「(仮称)認定こども園ハローうさぎ山新築工事」の起工式がありました。運営を担う社会福祉法人愛光会の理事長からは、小学校との接続への思いや放課後児童クラブの併設等、磐田市の教育のさらなる充実に向け、大変ありがたいお話を伺うことができました。令和7年4月の開園を楽しみにしています。

さて、本日は、本年度最後の定例教育委員会となります。先日内示のあった令和6年4月1日付け

磐田市職員及び県費負担教職員の人事異動により、本日の定例教育委員会が最後となる部長、課長、室長の方がいらっしゃいます。勤務の長短はございますが、これまでご尽力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、本日は、多くの議題がございますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 前回議事録の承認

2月1日定例会、3月1日臨時会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○私からは、2月議会の報告をさせていただきます。2月議会は、4月から始まる翌年度の当初予算と今年度予算の精算補正の審議を中心におこなわれます。

当初予算に関する市長の施政方針に対し、教育委員会関係では「第3の教育支援センター」に関して会派「市民と創る磐田」から、「地産地消と食育」に関して公明党磐田から代表質疑がありました。

また、当初予算質疑では、公明党磐田から「トイレ改修工事の目標率」について、新磐田からは「磐田部活推進事業における報酬等の違い」のほか、「ながふじ一体校の検証」「放課後児童クラブの民間委託」などについて、志政会からは「旧豊田北部小学校の解体工事」などについて、共産党磐田市議団からは「給食費の軽減措置」のほか、「教師用教科書・指導書の予算内容」などについて、せいわ会からは「向陽学府の既存校舎解体工事の内容」について、「市民と創る磐田」以外の会派から質疑がありました。

一般質問については、配布資料の3頁から記載してあります。お時間のある時にご覧いただいて、ご質問・ご意見などありましたら、事務局にご連絡ください。

次に、精算補正では、共産党の高梨議員から遠江国分寺跡整備事業の減額補正について質問され、工期について複数年での延伸が想定される旨回答しました。延伸については、その後3月20日に開催された整備委員会にて、令和8年度であった完了年度を令和11年度まで延伸することが承認されています。

本会議討論では、当初予算については共産党磐田の反対討論がありましたが、賛成多数により原案通り可決されました。また、教育長報告にもありましたが、向陽学府に係る学校設置条例については、全会一致で可決されました。

次に、人事案件は、山本教育長の再任が議会で認められました。任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

私からは以上です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

・議案第10号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

○本審議会委員は、磐田市スポーツ推進審議会条例第3条で「教育委員会が委嘱し、又は任命する」と規定されており、すでに報告済の6名に加え、記載のとおり7名の方を加えた13名となりましたので、報告させていただきます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第10号は原案どおり承認された。

・議案第11号 令和6年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について

○3月15日付けの磐田市職員人事異動により、多くの方が異動となっています。あわせて、県の教職員の人事異動も反映した上での一覧となっています。

令和6年度より現在の教育総務課総務グループと施設管理グループ、学府一体校推進室の組織の再編が行われまして、教育総務課は教育総務課総務企画グループという1課1グループとなります。学校づくり整備課は、現在の教育総務課施設管理グループと教育総務課学府一体校推進室を、学校施設グループと学府一体校グループという2グループ制の新しい課として立ち上げることとなりました。

部長職・課長職につきましては、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、中央図書館長、文化財課長、またあわせて学府一体校推進室長も異動となります。補助執行機関におきましては、スポーツのまち推進課長、福祉課長も異動となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第11号は原案どおり承認された。

・議案第12号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

・議案第13号 磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について

・議案第14号 磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

・議案第15号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

(報告事項)

・磐田市立小中学校図書館開放事業実施要綱の一部改正について

○改正理由が同じものをまとめて説明をします。

議案第12号と議案第15号について、組織が見直されたことによって、学校づくり整備課に関する規定を新たに設けております。分掌事務につきましても、教育総務課と学校づくり整備課の分掌事務に分ける等の所要の改正をしています。あわせて、課として新設されますので、公印につきましても学校づくり整備課長の公印を定めること、また、他の多少の所要の改正はしていますが、大きな理由は組織改編に伴うものです。

議案第13号につきましては、主査の次に担当主査を新たに設定します。この担当主査の設定の理由は、高度な知識技能を有して特定の事務に従事する者を区分するために、市長部局とあわせて設定をされるものです。これから役職定年の方で、所属にそのまま残られるような方は、このような職名がつくと職員課からは聞いております。

議案第14号について、教育委員会の職員で学校に勤務している市の正規職員は、調理師しかいません。学校の教員の勤務時間は、今年度試行的に午前8時15分からだったものを午前8時からとしていましたが、令和6年度からは正式に午前8時からになります。市の正規職員の勤務時間も、それに合わせるために、改正をさせていただくものです。

議案ではありませんが、報告事項の磐田市立小中学校図書館開放事業実施要綱についても説明します。ながふじ図書館は、学校の営業時間よりも15分早く閉館をしてきました。今年度、学校の終了時間が15分早まったことで、試行的に15分閉館時間を早くしていましたが、こちらも正式に規定を変えなければいけないため、終了時間の午後4時30分を午後4時15分に改める改正をするものです。報告事項ですが、理由が同じですのでここで説明をさせていただきました。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号は原案どおり承認された。

- ・議案第16号 磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について
- ・議案第17号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○議案第16号について、磐田市立小・中学校通学区域審議会において、①区画整理により生じた通学区域名の変更すること、②特別支援学級（肢体不自由）の指定に豊田中を加え、通学区域を市内全中学校の通学区域とすること、③特別支援学級（病弱）の指定は福田小学校、福田中学校とし、通学区域を市内全小中学校の通学区域とすることが承認されことに伴い、改正するものです。

議案第17号について、静岡県教育委員会が規定する様式の改正等に合わせ、該当となる本市の様式を改めるものです。様式第22号主任等報告書について、表を削除し、別紙において報告することとします。様式第57号（その1）について、性別欄を削除します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第16号、議案第17号は原案どおり承認された。

- ・議案第18号 学校医等の委嘱について

○磐田市立小・中学校管理規則第33条に基づいて学校医を委嘱するものです。小学校、中学校の一部の内科、眼科の学校医、薬剤師が変更になります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第18号は原案どおり承認された。

- ・議案第19号 園医等の委嘱について

○磐田市立幼稚園管理規則第17条に基づき、園医等を委嘱するもので、1つは本年1月15日から3月31日の間、市立竜洋幼稚園の内科医の変更となります。このことにつきましては、前回の会議での学校教育課の議案に併せて上程すべきだったと思います。もう1つは、4月1日からの園医・園薬剤師の変更となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第19号は原案どおり承認された。

- ・議案第20号 産業医の委嘱について

○磐田市立学校職員安全衛生管理規程第7条に基づいて、産業医を委嘱するものです。今年度同様に、みつけ内科クリニックの牧野医師にお願いするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第20号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>
なし

(3) 文化振興課

<質疑・意見>
なし

(4) 福祉課

<質疑・意見>
なし

(5) 幼稚園保育園課

○3月15日の二之宮こども園と、3月22日に行われた磐田北保育園、豊田北保育園、豊田西保育園の卒園式に教育委員の皆様にご臨席いただき、ありがとうございます。4月10日の入園式につきましても、よろしく願いいたします。

3月25日に行われた「(仮)認定こども園ハローうさぎ山 起工式」には、教育長にご臨席いただきました。先ほど教育長からお話がありましたが、移管先の社会福祉法人愛好会や工事関係者など約30人が出席し、工事の安全を祈念しました。法人の理事長からは「需要が高まっている放課後児童クラブも併設し、隣接する東部小学校とのつながりを深めるなど、小学生との交流も行っていく」とあいさつがありました。これから、令和7年4月の開園に向けて新園舎の建設工事に入りますが、安全第一で進めていただくよう市も連携して取り組んでいきます。

・磐田市立豊田北部幼稚園及び豊田北保育園の統合民営化について

○運営法人選定のプロポーザルを2月8日に実施しましたので、その結果と今後のスケジュールなどを説明します。プロポーザルの結果ですが、選定委員をお願いした2つの園の保護者代表からは「子どもたちへの熱意をすごく感じた」、「説明を受けて、安心して任せられると感じた」と評価していただきました。保育士確保についての質問にも、「法人内で柔軟な職員配置を行っている。育児等で離職した職員から復職について問合せもある」と回答があり、教育委員や園長、部課長を含めた計9人の委員の評価は、基準点を大きく上回る点数となったため、選定委員会から市長に、統合民営化に伴う運営法人として浜松児童福祉園を推薦し、3月の市長定例記者会見で公表したところです。なお、浜松児童福祉園は、令和2年に旧豊田南第3保育園を運営移管した社会福祉法人であり、現在、リーザプレスクールとして保育園を運営していますが、このときは、1年かけて職員が頻繁に引継ぎに入り、園児や保護者が安心して新たな園に通うことができるよう、丁寧に対応していただきました。今後につきましては、令和7年度にかけて新園舎の建設工事を行い、令和8年4月の開園を目標に進めていきます。

<質疑・意見>
なし

(6) 教育総務課

・磐田市特別支援教育就学奨励事務取扱要綱の一部改正について

○押印の廃止に伴って不要な部分の@の表記を削除していくものです。

・磐田市立学校の通学のあり方検討委員会設置要綱の制定について

○制定の趣旨について、本要綱は、近年の急激な気候変動により、夏季において特に昨年は、今までにない暑さの中での通学となったという現状を踏まえ、児童生徒の安全な通学のあり方について改めて検討する必要が生じてきました。そのため、学識経験者、自治会代表者、PTA代表者、小中学校長等による磐田市立学校の通学のあり方に関する検討委員会設置の根拠規定を制定するものであります。委員会での協議事項としましては、通学時における安全確保に関することや、スクールバスの運

行に関する事を予定しています。組織は、委員 15 人以内として自治会代表者、PTA 代表者、小中学校長等をメンバーと考えております。また、本委員会は、令和 6 年度 1 年間で検討結果の取りまとめを行う予定から、要綱の有効期限を令和 7 年 3 月 31 日としてあります。

< 質疑・意見 >
なし

(7) 学校給食課

○給食調理業務等委託事業者選定プロポーザルですが、新たに田原小学校の給食調理業務を民間委託するため、委託業者の選考を実施し、株式会社ジーエスエフを契約先として選考しましたので今後手続きを進めていきます。令和 6 年 2 学期より開始します。

令和 6 年度はその他、大原学校給食センター、富士見小、竜洋東小、竜洋中学校について調理委託の更新となり、4 月に入り説明会を実施していきます。

・令和 6 年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

○先日開催した学校給食運営委員会において、令和 6 年度磐田市学校給食物資納入業者を承認いただきました。62 件の申請があり、いずれの業者も基準を満たしていましたので全て承認となりました。

その他ですが、先日 3 学期の給食が終了したところですが、早い学校で 4 月 8 日から給食が開始されます。春休み期間のうちに設備等の点検を行い次年度も事故なく提供できるよう努めます。

また、4 月 10 日に山東省給食調理視察団が静岡県内にある給食施設を視察する予定ですが、磐田市では大原学校給食センターを視察する予定です。

< 質疑・意見 >

■磐田市学校給食物資納入業者指定申請一覧表の、従業員数 0 というのはどういうことですか。

□1 人で経営をすると 0 になります。1 とあるのは、自分ともう 1 人という意味です。

■山東省給食調理視察団の視察はどのような目的ですか。

□日中友好協会を通して依頼がありましたが、磐田の大原学校給食センター以外には、常葉大学、静岡銀行の本部、高齢者介護施設等が見学先になっています。学校に限らずあらゆる給食に関係することの視察をしたいということです。

(8) 学校教育課

○3 月 18 日の中学校の卒業式、19 日の小学校の卒業式へのご出席ありがとうございました。この後は、退職教職員送別式と市費負担教員離任式が 27 日の午後にあります。また 4 月 1 日には、新規採用教員辞令伝達式、市費負担教員着任式もあります。さらに 4 月 5 日には、小学校の入学式が午前中、中学校の入学式が午後にありますので、よろしくお願ひします。

< 質疑・意見 >

■カリキュラム研究委員会は、どういう方が参加していますか。

□校長など少人数の中で、今後のカリキュラムに関して考えていくという形をとっています。

□平成 29 年から同じお二人の大学の先生に来ていただいて、0 歳から 18 歳まで、特に保幼小のつながりのところなどの研究を今やっているの、そこをどうつなげていくかといった意見交換を少数精鋭でしました。こうしたいという具体の形がなかなか出ないの、理念をどうやって具体化するかというところがこれからの課題です。今度、向陽学府でのカリキュラムにここで話した内容が少し形として表れてくるかなというところは期待しています。

(9) 放課後活動課

・磐田市地域クラブ活動実施要綱の制定について

○地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」に関して、必要な事項を定めたものです。令和 6 年度はこれに基づいて、地域クラブ活動を実施していきたいと思っています。

・磐田市部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

○今年度までは学校部活動運営協議会要領の中で協議会を開催し、広く意見等を伺ってきましたが、来年度からはこの名称を部活動地域移行推進協議会に変更するとともに、これまでの部活動の運営の

みならず、地域移行等の事項を追加して、要綱として制定をさせていただくものです。

・磐田市中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱の一部改正について

○現在は、学校部活の外部指導者の指導回数等が1校120回、5部活までという上限があります。これを今回撤廃しまして、令和6年度予算規模では、60人程度、年間1,800回の派遣を予定しています。

また、口頭での報告となりますが、公益財団法人スポーツ安全協会の令和6年度スポーツ活動等普及奨励助成事業の放課後活動振興モデル事業に、今回磐田市が採択を受けることができました。令和6年度から年間250万円、令和8年までの3年間の計750万円の助成を受けて、SPO☆CUL IWATAに充当していきたいと思っています。

<質疑・意見>

■SPO☆CUL IWATAのスタートはどういったクラブがありますか。

□運動部系は、サッカー、剣道、ボクシング、バドミントンの4つです。文化系は、吹奏楽、弦楽、合唱の3クラブでスタートを切ります。

○4月から希望がある子は4月からというところもありますよね。4月の説明会で中学校1年生にも参加していただいて、7つのクラブに参加できるような体制づくりを今考えています。あとはどれくらいの子たちが希望するかというところはまた見ていきたいと思えます。

(10) 中央図書館

・図書館アンケート及び図書館評価の取組について

○今回のアンケートは、図書館の利用傾向や今後の図書館サービスの基礎資料とすることを目的に実施しました。調査期間は、令和5年8月18日から9月15日までの約1か月間、全図書館とにこっとで、アンケート用紙による回答とWEBを活用した回答の二通りで実施しました。回収結果は、各館への紙による提出によるものが合計494件、WEBによるものが1,042件、合計1,536件の回答をいただきました。

アンケート結果の分析として、利用状況は10代と20代の方の利用が少なく、「利用していない」という方のうち50代が最も多く、「利用していない」理由として、「本・雑誌は買って読む」「本を読まない」という回答が多く、今後の図書館利用を推進していく上での課題であると感じます。

来館目的は、「本などを借りる・返す」や「本や新聞・雑誌を読む」「調べもの・勉強など」が多く、図書館の基本的な利用が多くなっています。

望むサービスは、「新刊本や話題の本の充実」「図書館蔵書全体の充実」が多くの利用者が望んでいることが分かります。

施設についてですが、「ゆっくりくつろげる閲覧スペース」「調べものや勉強ができるスペース」「館内に飲食ができるスペース」などが多くの回答を得ており、滞在型や居心地の良い図書館が求められており、今後、「居場所」としての役割も担えるものと考えます。

全体的な満足度は、「満足」「ほぼ満足」の割合は64%と高くなく、今後、利用者の満足度を高めていく必要があると考えます。

自由意見では、非常に多くのご意見をいただきました。

今回のアンケート実施により図書館に対する多くの意見や提案があり、非常にありがたく、今後のサービスに役立てていきたいと考えています。

また、今後は2年毎、ポイントを絞ったアンケートを実施していく予定ですが、図書館を利用していない方のご意見をもっと多く取り入れられるよう、アンケート方法についても検討していきたいと考えます。

続いて、磐田市立図書館の図書館評価の実施についてご説明します。図書館法第7条の3（運営の状況に関する評価等）及び第7条の4（運営の状況に関する情報の提供）に基づき、磐田市立図書館でも図書館評価として、自己点検・外部評価を平成26年度に実施しました。その後10年間、図書館評価は実施して参りませんでしたが、今後、図書館のあり方や計画を検討していく上でも、外部評価や指標の必要性を感じ、令和6年度から図書館評価の実施を計画しています。

概要としまして、図書館の運営の改善と図書館サービスの向上を図るため、各年度の運営に関する取り組み項目、指標及び目標を設定し、それに基づき事業を実施し、評価を行い、結果を公表します。

自己評価は評価A B C Dにより評価し、その自己評価に対して外部評価として図書館協議会からの意見聴取を実施します。評価サイクルは1年で、取り組み項目、評価指標及び目標値の設定、公表、実施、自己評価、外部評価を経て、公表というサイクルで実施します。アンケートは、内容について図書館運営の課題等について項目を設定しながらより多角的なご意見をいただけるように、2年に1度のサイクルとしていきます。評価の公開方法は「図書館の概要」および図書館のホームページへの掲載を予定しております。サービス取り組み項目の具体的内容は、磐田市教育委員会の施策「磐田の教育」に掲げる図書館の施策をより具体的な項目としてあげ、令和6年度の評価指標は、記載のような指標を設定しました。新年度4月から各項目に取り組み、評価は令和6年11月からを予定しており、外部評価については、2月ごろ開催の第3回の図書館協議会を予定しております。

<質疑・意見>

■ 3点お聞きします。詳細なアンケート結果の取りまとめをありがとうございます。読ませていただいて、2年に1度くらいアンケートを実施していくということで、もし2年前とか数年前に同じようなアンケートがあったならば、前回との比較というか、トレンドを見ることが大事だと思うので、どう動いてきているのかというニーズや結果も入れていただきたいと思います。特に、大きな変化点についてです。

2点目は、図書館を利用していない20代のうち、本を読まない人が28人中13人と半分くらいいるということで、母数もどうかと思いますが、やはりちょっとこれはという感じは皆さん受けられると思うので、ここは何か令和6年度以降の仕掛けが必要なのかなと。特に20代だけの話ではないと思います。若年層から本を読むということ、本を読むとこんな良いことがあるよということ、別の広い世界が広がるよというところを少し重点的に見ていった方が良いと感じました。

最後に、図書館評価の指標としてこれからの数値目標を決められていますが、令和6年度の目標の基準は、令和4年度実績が主になっています。当然5年度の結果が全て出ていないということだと思いますが、やはりそれですと、この6年度の目標値の正当性というか、本当にその値で良いのかというのは、ちょっと判断ができてくいです。中間地点で入っているものもあると思うので、それらを踏まえて、この目標値がどちらかというところを少し重点的に見ていった方が良いと思います。数値目標の説明も見ましたが、ここは特にチャレンジでやってみたいですか、そのようなことを含めて説明いただけると良いと思います。

□アンケートについては10年前に1回実施したきりのため、今後は継続して実施していけたらと思っています。20代への仕掛けという点では、電子書籍の利用率の分析が年代までは分からないため、それがこれから分かるようになっていくと良いと思っています。指標の設定については、これから検討しながら設定していきたいと思っています。

(11) 文化財課

○第2回文化財保護審議会を開催しまして、2件の新たな指定文化財の指定に関する答申、1件の指定解除に関する答申の3件がありました。

新指定の1点は、掛塚祭竹馬という民俗文化財です。掛塚祭の中で最も重要な神事、貴船神社から神輿を運ぶものがありますが、その行列の先頭に竹馬という鬼の面を被った人がいて、その人が3メートルくらいの竹で地面を叩きます。竹馬というのは名詞のように聞こえますが、人物そのものもその行為も竹馬と呼びますので、その行事そのものを表すものとして、審議をされました。

もう1点の新指定の文化財は、匂坂中村絵図です。江戸時代末期につくられたので、匂坂の中心部だけですが、地域の歴史を如実に示す資料として、指定相当だという答申を受けています。

残念ながら指定解除になったものは、遠州一言村十景絵巻です。代替わりのときに紛失してしまったようで、個人の所有だったのですが、調べたらどうしても見つからないということで、紛失届が出されたので、指定を解除することにしました。今回の教育委員会の議題には間に合いませんでしたので、来月諮らせていただきます。

また、遠江国分寺跡整備事業ですが、今年度金堂の工事を行いました。昨日完了検査を行いまして、無事合格しましたので、これをもって供用開始になります。4月2日には新聞記者を呼んで少し報道

があると思いますが、市役所のすぐ近くにある公園ですし、お気軽に使っていただきたいと思っております。

<質疑・意見>

■指定解除について、個人蔵のものがなくなってしまうことは結構あるのですか。

□私の経験の中では今回が初めてです。父上が指定文化財をお持ちで、息子さんがその家を片づけるときに紛失してしまったそうです。

■これから一緒に住んでいない方が多くなりますよね。

□そうです。議会でも少し問題になりました。やはり代替わりのときが、1番危険度が高いということで、我々としては、所有者と接触すると、市の指定は大してメリットもないのに何かいろいろ言ってくるというイメージをされても困るし、その塩梅が難しいところですが、あまり負担にならないようなレベルで、ある程度気にかけていますという姿勢を見せたいという思いでいます

■個人所有の文化財はたくさんありますか。

□あまり多くはないです。民間のものは宗教法人のものがかかなり多くありますので、本当に個人のものという、10何件だと思います。寄贈していただく方向でもアプローチをさせていただきたいと思っております。

■社山で1970年代に見つかった古代米の年代測定の結果がニュースになっていましたが、なぜ今、年代測定をしたのですか。

□戦国時代が脚光を浴びていたことと、少しお金もあったため測定しました。昔は測定の精度がすごく低くて、500年前とか700年前くらいだとほぼ何も結論は出ないというような、昭和50年代でしたら少なくとも1000年は経っていないと分析対象にならないというのが常識でした。今は、放射性炭素年代測定の中で、AMS法というのが新たに開発されて、昔は放射性炭素カーボン14が、5600年くらいを目途に半減していくというふうになっていましたが、その後の研究で、地球が温暖化などの変動によって少し変わってくるとか、海中にあるときにはまた変わるとかということもあって、そういう細かいところも全部合わせて見ることによって、300年400年前でも数値が出るようになりました。また、費用も1件10万円くらいで、昔に比べると安価にできるようになったかと思っております。

7 協議事項

8 その他

・教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者の決定についてですが、教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条によって、教育長が指名することとなっています。ただし、任期については定めがないため、本市では、任期を1年としており、毎年度、この3月の定例教育委員会で、教育長が翌年度の職務代理者を指名しています。

○令和6年度の教育長職務代理者についてですが、今年度については、大橋弘和委員を指名したいと思っております。よろしく申し上げます。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和6年4月26日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 304・305会議室

10 閉会